

証券コード 6337

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

株 式 会 社 テ セ ッ ク

代表取締役社長 田 中 賢 治

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
当社 6号館3階

（末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tesec.co.jp>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tesec.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融政策正常化へ踏み出す中、新政権による拡張的な財政政策への期待とともに今後の政策運営への疑念が高まりました。欧州では金融不安を抱える中、テロなどの地政学リスクや英国のEU離脱への動きが顕在化し、アジアでも中国経済の減速、国内消費の停滞など不透明な状況が続きましたが、全体として緩やかな回復基調が維持されました。

半導体業界におきましては、スマートフォンなどのモバイル機器の高機能化・大容量化、データセンター投資の増加に伴う3D-NAND型フラッシュメモリなどの需要拡大、産業機械や自動車搭載用途のパワーデバイスの需要拡大などを背景として、ファウンドリや半導体メーカーに設備投資を積極化する動きが本格化したことから、半導体製造装置市場の回復が鮮明となりました。

このような状況の中、主力製品であるパワーデバイス用テストやMAPハンドラ、新製品であるウェハパラレルテストやウェハプローバ・テスト一体型パワーデバイス測定システムなど、付加価値の高い戦略モデルを主体とした受注活動を展開するとともに、新たな顧客層である電子部品メーカーなどの新規開拓に注力しました。

以上の結果、受注高は44億25百万円（前期比34.0%増）、売上高は40億95百万円（同30.3%増）となりました。製品別売上高はハンドラ16億82百万円（同55.5%増）、テスト13億96百万円（同56.4%増）、パーツ等10億16百万円（同12.9%減）となりました。

損益面は、高付加価値製品の受注増、生産効率化に伴う原価低減などにより、営業利益2億13百万円（前期は営業損失4億37百万円）、経常利益3億3百万円（同経常損失3億87百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億61百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失4億70百万円）となりました。

製品別売上

(単位：百万円)

区 分	第49期 平成28年度(当連結会計年度)		対前期増減率
	金 額	構 成 比	
ハン ド ラ	1,682	41.1%	55.5%
テ ス タ	1,396	34.1%	56.4%
パ ー ツ 等	1,016	24.8%	△12.9%
合 計	4,095	100.0%	30.3%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は21百万円でありその主なものは開発業務強化のための設備投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第46期 平成25年度	第47期 平成26年度	第48期 平成27年度	第49期 平成28年度 (当連結会計年度)
売 上 高	3,323	4,024	3,141	4,095
経 常 利 益	△152	374	△387	303
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	△1,055	272	△470	261
1株当たり当期純利益	△186円79銭	48円19銭	△83円37銭	46円34銭
総 資 産	9,237	9,867	8,925	9,251
純 資 産	8,620	9,076	8,324	8,473

(注) △は損失を示します。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名 (所 在 地)	資 本 金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
TESEC, INC. (ア メ リ カ 合 衆 国)	千米ドル 1,509	100.0%	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC (M) SDN. BHD. (マ レ ー シ ア)	千マレーシアドル 1,000	99.6%	同 上
泰賽国際貿易（上海）有限公司 (中 華 人 民 共 和 国)	千米ドル 500	100.0%	同 上

(4) 対処すべき課題

半導体市場は、高機能モバイル機器の普及や自動車の電装化に加え、IoT化の進展による産業機械向けの需要増を背景に、引き続き活況に推移するものと予想されており、半導体製造装置市場も積極的な設備投資を追い風に回復から拡大に向かうものと見込まれます。

このような事業環境下において、業容の拡大と収益力の向上を目指して社内体制の強化に取り組んでまいります。営業部門においては、戦略製品の拡販とセールスエンジニアによる提案型営業力の展開により新規顧客の開拓など営業基盤の拡大を図ってまいります。技術部門においては、マーケティング機能を強化して市場動向に合致したタイムリーな製品開発を推進してまいります。製造部門においては、生産効率化の更なる推進と協力企業の開拓により生産能力の増強に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、半導体検査装置であるハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売を主な事業内容としております。

【ハンドラ】

接続されたテストから測定データを受け、設定されたレベルに応じて各種半導体デバイスを自動的に分類、選別する装置で以下の種類があります。

- ・MAPハンドラ
- ・MAPピッカー
- ・自重落下ハンドラ
- ・TABハンドラ
- ・MEMSハンドラ
- ・水平搬送ハンドラ

【テスト】

各種ディスクリートデバイス(個別半導体)の電気特性を高速・高精度に測定する装置で以下の種類があります。

- ・ディスクリートデバイステストシステム
- ・熱抵抗テスト
- ・L負荷テスト
- ・IPD/IPMテストシステム
- ・パワーデバイス測定システム

【パーツ等】

- ・予備部品
- ・保守部品等

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

拠 点	所 在 地
本 社	東京都東大和市
営 業 所	熊本県上益城郡益城町
工 場	長野県上伊那郡箕輪町

② 子会社

TESEC, INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TESEC (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市
泰賽国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市

(7) 企業集団の使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
225名	8名減

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマーおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,778,695株
- ③ 株主数 1,473名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 綏 子	479千株	8.5%
村 井 昭	352	6.2
テ セ ッ ク 社 員 持 株 会	233	4.1
山 村 博	230	4.1
秋 元 利 規	200	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	186	3.3
勝 田 知 男	177	3.1
富 谷 弘	170	3.0
株 式 会 社 り そ な 銀 行	164	2.9
北 田 則 行	130	2.3

- （注） 1. 当社は、自己株式を130,306株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 賢 治	営業部門・内部監査室担当
常務取締役	矢 崎 七 三	管理部門担当、泰賽国際貿易（上海）有限公司（中国）董事長
取締役	尾 亦 利 夫	製造部門担当
取締役	牧 下 裕 之	技術部門担当
取締役 （監査等委員・常勤）	松 原 治 彦	
取締役 （監査等委員）	南 忠 良	
取締役 （監査等委員）	舩 川 博 昭	舩川公認会計士事務所所長

（注） 1. 当社は、平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2. 取締役（監査等委員）南 忠良氏および舩川博昭氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員）舩川博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために松原治彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役斉藤隆司氏は任期満了により退任いたしました。

②平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、監査役宮 直仁氏は任期満了により退任いたしました。

③平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、牧下裕之氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

④平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、舩川博昭氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

6. 当社は取締役（監査等委員）南 忠良氏及び舩川博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）	5 名	64百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	3 名 (2名)	8 百万円 (3 百万円)
監 査 役 （う ち 社 外 監 査 役）	3 名 (2名)	2 百万円 (1 百万円)
合 計	9 名	75百万円

- (注) 1. 上記には平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名（内社外監査役1名）を含めております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月27日開催の第26回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬額の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）舛川博昭氏は、舛川公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役(監査等委員) 南 忠 良	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回、監査役会3回のうち全てに、監査等委員会10回のうち全てにそれぞれ出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 舛 川 博 昭	平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに、監査等委員会10回のうち全てにそれぞれ出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、平成28年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、平成28年6月29日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制】

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の取締役および従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し行動するための指針として経営理念に則った「行動規範」を定め、これを周知徹底する。
- ② コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者（役員）を任命し、コンプライアンスの推進、教育を実施しコンプライアンス尊重の意識を醸成するとともに、従業員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「社内通報制度」を確立する。
- ③ 法令、定款および社内規程の遵守状況および業務の効率性等の監査を社長直轄の内部監査部門が実施し、結果を社長および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理について責任体制を明確にするとともに、組織横断的リスク対応は当社社長が議長を務める経営委員会が行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、「取締役会規則」および「取締役会決議事項運用基準」による重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定める。

- ③ 子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行う。
5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社から営業成績、財務状況その他経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。
- ② 当社は、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、子会社への役員の派遣を行うとともに定期的に子会社連絡会議を開催し、必要事項を取締役会・監査等委員会に報告させる。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、従業員を配置する。
- ② 当該従業員の任命・異動・評価・懲戒等人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得ることとする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員（または監査等委員会）の指揮命令下で職務を遂行する。
7. 当社および子会社の取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社ならびに子会社の取締役および従業員は、当社および子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査等委員会に報告する。
- ② 当社および子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- ③ なお、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社ならびに子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

- ④ 監査等委員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査等委員会を原則月 1 回開催する。
 - ⑤ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室から業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ① 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。
 - ② 同勢力からの不当な要求等に対しては警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。
- ② 上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

「内部統制システム構築の基本方針」に従った当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスの管理について

コンプライアンス総括責任者が中心となって毎月定期的に教育を行い、法令および社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、社内イントラネットにより内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反や疑義のある行為等を報告できる体制を整えております。また、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「リスク管理規程」を整備し、具体的なリスクが発生した場合には、取締役会および経営委員会が組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を行っております。

③ 取締役の職務遂行について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度の取締役会において、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

④ 監査等委員の職務遂行について

監査等委員は監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行い、取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの運用状況の確認を実施いたしております。さらに、取締役会および内部監査室が実施する内部監査報告会へ出席し、監査の実効性を高めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成29年5月9日開催の取締役会決議により1株当たり20円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,324	流 動 負 債	663
現 金 及 び 預 金	2,614	買 掛 金	213
受取手形及び売掛金	1,676	リ ー ス 債 務	26
製 品	116	未 払 金	87
仕 掛 品	626	未 払 費 用	105
原 材 料	210	未 払 法 人 税 等	54
未 収 消 費 税 等	37	繰 延 税 金 負 債	7
未 収 還 付 法 人 税 等	0	賞 与 引 当 金	90
繰 延 税 金 資 産	7	製 品 保 証 引 当 金	27
そ の 他	35	そ の 他	50
貸 倒 引 当 金	△0	固 定 負 債	114
固 定 資 産	3,927	リ ー ス 債 務	46
有 形 固 定 資 産	1,632	繰 延 税 金 負 債	38
建 物 及 び 構 築 物	429	退職給付に係る負債	28
機械装置及び運搬具	5	長 期 未 払 金	1
工具、器具及び備品	23	負 債 合 計	778
土 地	1,167	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	5	株 主 資 本	8,324
無 形 固 定 資 産	40	資 本 金	2,521
リ ー ス 資 産	29	資 本 剰 余 金	3,370
そ の 他	11	利 益 剰 余 金	2,634
投資その他の資産	2,254	自 己 株 式	△202
投 資 有 価 証 券	2,089	その他の包括利益累計額	148
保 険 積 立 金	147	その他有価証券評価差額金	334
そ の 他	24	為 替 換 算 調 整 勘 定	△186
貸 倒 引 当 金	△6	非 支 配 株 主 持 分	1
資 産 合 計	9,251	純 資 産 合 計	8,473
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,251

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		4,095
売上原価		2,526
売上総利益		1,568
販売費及び一般管理費		1,354
営業利益		213
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	33	
為替差益	15	
その他の	10	101
営業外費用		
保険解約損	7	
支払手数料	2	
その他の	0	11
経常利益		303
特別利益		
固定資産売却益	0	0
税金等調整前当期純利益		303
法人税、住民税及び事業税	43	
法人税等調整額	△1	42
当期純利益		261
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		261

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	2,372	△202	8,062
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			261		261
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	261	△0	261
当期末残高	2,521	3,370	2,634	△202	8,324

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	372	△111	260	1	8,324
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					261
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△37	△74	△112	△0	△112
連結会計年度中の変動額合計	△37	△74	△112	△0	149
当期末残高	334	△186	148	1	8,473

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,631	流 動 負 債	642
現 金 及 び 預 金	1,950	買 掛 金	209
受 取 手 形	366	リ ー ス 債 務	26
売 掛 金	1,378	未 払 金	116
製 品	28	未 払 費 用	105
仕 掛 品	626	未 払 法 人 税 等	52
原 材 料	210	賞 与 引 当 金	90
未 収 消 費 税 等	37	製 品 保 証 引 当 金	27
そ の 他	31	そ の 他	13
固 定 資 産	4,023	固 定 負 債	113
有 形 固 定 資 産	1,617	リ ー ス 債 務	46
建 物	426	繰 延 税 金 負 債	37
構 築 物	3	退 職 給 付 引 当 金	28
機 械 及 び 装 置	2	長 期 未 払 金	1
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	755
工 具、器 具 及 び 備 品	12	純 資 産 の 部	
土 地	1,167	株 主 資 本	7,563
リ ー ス 資 産	5	資 本 金	2,521
無 形 固 定 資 産	40	資 本 剰 余 金	3,370
ソ フ ト ウ ェ ア	8	資 本 準 備 金	3,370
リ ー ス 資 産	29	利 益 剰 余 金	1,873
そ の 他	2	利 益 準 備 金	114
投 資 其 他 の 資 産	2,365	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,759
投 資 有 価 証 券	2,089	別 途 積 立 金	1,800
関 係 会 社 株 式	53	繰 越 利 益 剰 余 金	△40
関 係 会 社 出 資 金	59	自 己 株 式	△202
保 険 積 立 金	147	評 価・換 算 差 額 等	334
そ の 他	22	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	334
貸 倒 引 当 金	△6	純 資 産 合 計	7,898
資 産 合 計	8,654	負 債・純 資 産 合 計	8,654

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,917
売 上 原 価		2,569
売 上 総 利 益		1,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,195
営 業 利 益		152
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	34	
受 取 配 当 金	96	
為 替 差 益	12	
そ の 他	10	154
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	7	
支 払 手 数 料	2	
そ の 他	0	11
経 常 利 益		294
税 引 前 当 期 純 利 益		294
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36	36
当 期 純 利 益		257

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 521	3, 370	3, 370	114	1, 800	△298	1, 615	△202	7, 305
事業年度中の変動額									
当期純利益						257	257		257
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	257	257	△0	257
当期末残高	2, 521	3, 370	3, 370	114	1, 800	△40	1, 873	△202	7, 563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	372	372	7,678
事業年度中の変動額			
当期純利益			257
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△37	△37	△37
事業年度中の変動額合計	△37	△37	219
当期末残高	334	334	7,898

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テセックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テセックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月30日

株 式 会 社 テ セ ッ ク 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 松 原 治 彦 ⑩

監 査 等 委 員 南 忠 良 ⑩

監 査 等 委 員 舩 川 博 昭 ⑩

(注) 監査等委員南 忠良氏および舩川博昭氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項
に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、当社の監査等委員会において検討されましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	た な か けん じ 田 中 賢 治 (昭和38年10月15日)	昭和61年4月 当社入社 平成17年10月 ハンドラビジネスユニット部長 平成19年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成20年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成24年4月 取締役カスタマーサービス部長 平成26年11月 取締役営業統括部長 平成28年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 平成28年6月 代表取締役社長 営業部門担当 (現任)	9,300株
2	や ざき しち そう 矢 崎 七 三 (昭和30年3月8日)	昭和52年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成13年11月 当社入社 平成14年4月 経理部長 平成16年6月 取締役経理部長 平成20年7月 泰賽国際貿易(上海)有限公司 (中国) 董事長 (現任) 平成21年10月 常務取締役経理部長 平成28年4月 常務取締役 管理部門担当 (現任)	46,700株
3	お また とし お 尾 亦 利 夫 (昭和36年11月25日)	昭和60年4月 当社入社 平成26年1月 品質保証部長 平成26年6月 取締役生産管理部長 平成28年4月 取締役 製造部門担当 (現任)	5,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	まき した ひろ ゆき 牧 下 裕 之 (昭和34年 9 月21日)	昭和58年 4 月 安藤電機(株) (現横浜電機(株)) 入 社 平成21年 7 月 当社入社 平成25年 4 月 営業部長 平成26年11月 テスタビジネスユニットゼネラ ルマネージャー 平成28年 6 月 取締役テスタビジネスユニット ゼネラルマネージャー (現任) 技術部門担当 (現任)	4,100株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
当社 6号館3階
電話 042(566)1111

交 通 立川北駅より上北台方面モノレール（約12分）または
玉川上水駅より上北台方面モノレール（約2分）
桜街道駅下車 徒歩約5分

